

夏季の節電にご協力を

今年の夏も厳しい暑さが予想され、電力需要の増加が見込まれます。熱中症などの体調管理に十分気を付けながら、無理のない範囲で各家庭でも節電の取り組みをお願いします。

家庭でできる節電対策

- ・エアコンを使用する場合は28度を目安にし、設定温度を上げてみましょう。扇風機や送風機を併用すると、冷房効率が上がり、より効果的です。
- ・使用していない照明を小まめに消しましょう。
- ・長時間使用していない電気製品のプラグをコンセントから抜きましょう。

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530

納期のお知らせ (7月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・2期 国民健康保険税・・・1期
後期高齢者医療保険料・・・1期 介護保険料・・・1期

納期限 8月1日(月)

- ・市税などの納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

各種相談 (7月15日～8月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月26日(火)	※予約は7月1日(金)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		8月12日(金)	※予約は7月15日(金)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	7月25日(月)	午後1時30分～3時30分		
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)	
不動産	市役所	7月20日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562—5900	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月10日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉北 支部 ☎564—0104	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301	
人権	忍・行田公民館	8月10日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)	
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411	
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)	
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月19日(火)、8月2日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131	

夏のエコライフ DAY・WEEKに ご参加ください

エコライフDAY・WEEKとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。市では、この取り組みに参加する団体を募集しています。

▶対象 参加者3人以上の自治会、企業、その他の団体

▶その他 個人で参加される場合は、環境課または各地域公民館で配布しているチェックシートに記入してください。7月29日(金)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各地域公民館に設置している回収ボックスに提出してください。

▶申し込み・問い合わせ 同課 ☎556—9530

エコライフDAY2021冬の 結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、1月17日～23日の期間内で実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、6団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学、行田市民大学、行田市民大学同窓会、行田郷土史研究会2012)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。今回から行田市民環境フォーラムの協力により、各地域公民館を利用するクラブやサークルの方にも参加していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は2,705,530グラムとなりました。これは約1,147リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分 ※1	参加数 (人)	二酸化炭素削減量 (g)	一人当たりの削減量 (g)	
小学5年生	児童	510	420,005	824
	家族、教職員	519	443,695	855
中学2年生	生徒	467	381,778	818
	家族、教職員	244	220,054	902
一般	応募団体※2	371	308,886	833
	公民館※2	772	529,795	686
市役所	職員など	535	401,317	750
合計	3,418	2,705,530	792	

※1参加区分によってチェック項目が異なります。

※2応募団体および各地域公民館の数値の詳細は市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530

集積所の美化にご協力ください

最近、未分別のごみや生ごみが袋に入れられずそのまま集積所に放置されている事案が多発しています。カラスや野良猫があさるなどして路上に散乱し、悪臭や交通の妨げの原因となります。

集積所は、管理者(各地区の衛生協力会やアパートなどの管理会社)の責任により管理されています。集積所を利用する方は、管理者が管理しやすいよう、正しい分別を守り集積所の美化にご協力をお願いします。なお、管理者は、居住者への分別ルールの周知および不適正排出物の処理を徹底するようお願いいたします。

分別のポイント

①燃やせるごみは紙袋に、燃やせないごみはビニール袋に入れましょう。

※段ボールは資源物です。紙袋の代わりとして使用せず、資源物として出してください。

②粗大ごみ・有害ごみ・資源物(缶ビン類、紙布類)は、燃やせるごみ・燃やせないごみの集積所とは別に、お住まいの地区に1～2カ所程度設置されています。

※缶、ビンは燃やせないごみの集積所には出せません。必ず資源物として出してください。

③家電リサイクル法に定める品目(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機)や建築資材(木材、障子、ドアなど)は粗大ごみ集積所には出せません。※廃棄物処理業者に処理を依頼するなど、適正に排出してください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530



ごみ分別
マニュアル

▼問い合わせ 環境課 ☎556—9530

さしあげます

- ▷乗馬マシン ▷ハンディアイロン ▷ランドセル ▷タスキの剝製 ▷猫用トンネル ▷車椅子 ▷テーブル ▷テレビ ▷電気式生ごみ処理機 ▷ペットキャリー ▷ベビーゲート ▷補聴器 ▷圧力鍋 ▷大正琴 ▷折り畳み式ベッド

ゆずってください

- ▷電子レンジ ▷椅子 ▷大人用自転車 ▷着付け練習ボディ(和服用) ▷電子キーボード ▷プロパンガスコンロ ▷ロックミシン ▷子ども用自転車 ▷オープンレンジ ▷ベビーベッド ▷ベビーバス ▷泡だて器 ▷エアロバイク ▷計量器 ▷空気清浄機 ▷扇風機 ▷非接触型体温計 ▷パソコン ▷バーベル ▷ランニングマシン

市では、資源の有効利用とごみの減量を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。

なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)